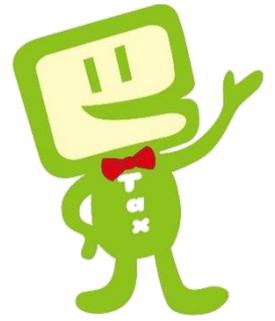


# 山梨税務署からのお知らせ

令和元年  
5月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738  
山梨税務署 TEL0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

## 消費税の軽減税率説明会を開催します！

次の日程で消費税軽減税率の説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

開催日程	時間	開催場所	定員	主催	留意事項
令和元年5月14日(火)	13:15~14:45 (90分)	山梨法人会館	80名	山梨税務署 山梨法人会	事業者の方ならどなたでも参加いただけます。
令和元年5月22日(水)	13:15~14:45 (90分)	山梨法人会館	80名	山梨税務署 山梨法人会	事業者の方ならどなたでも参加いただけます。
令和元年6月3日(月)	13:15~14:45 (90分)	山梨法人会館	80名	山梨税務署 山梨法人会	事業者の方ならどなたでも参加いただけます。
令和元年6月5日(水)	11:30~12:00 (30分)	山梨市役所 西館5階	80名	山梨税務署	記帳説明会(事業所得者)の後に実施します。
令和元年6月5日(水)	15:30~16:00 (30分)	山梨市役所 西館5階	80名	山梨税務署	記帳説明会(農業所得者)の後に実施します。

※お住まいの地域に関係なく参加可能です。

## 軽減税率制度への対応には準備が必要です！

本年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率となります。

**軽減税率対象→酒類・外食を除く食料品、週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)**

軽減税率制度は、全ての事業者に関係があり、特に食料品を扱う(販売する)事業者の方は、税率ごとの商品管理やレジ・受発注システムの整備などの事前準備に相應の時間が必要な場合がありますので、早めの準備をご検討ください。

軽減税率制度に関するお問い合わせ先

「消費税軽減税率電話相談センター」0570-030-456 【受付時間：9:00~17:00(土日を除く)】

## 平成30年分所得税及び復興特別所得税の確定申告延納分の 納期限及び口座振替日は令和元年5月31日(金)です

- 口座振替以外の方に対しては、5月中旬に納付書が税務署から送付されます。
- 延納利用には、利子税がかかる場合があります。利子税は、口座振替の方は延納分の所得税等とあわせて口座から引き落とされ、口座振替以外の方は納付書に延納分の所得税等と区分して記載されていますのであわせて納付願います。

☎問合せ 管理運営部門(内線25)

## 平成31年(2019年)分の路線価図等の公開予定日決定！

平成31年(2019年)分の路線価図等は、7月1日(月)10時に公開することを予定しています。公開日初日から数日間、アクセスが集中し閲覧しにくい状態となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

☎問合せ 資産課税部門(内41)

## 国税の納付は、「ダイレクト納付」をご利用ください

ダイレクト納付を利用すると、自宅等からインターネットを利用して納付の手続きができます。

- ★ 即時又は期日指定で納付可能！納付漏れ防止に役立ちます。
- ★ 金融機関や税務署に出向く必要はなく、インターネットで納付も完了！現金を持って金融機関や税務署まで出歩く危険性が無くなります。
- ★ 利用に当たって、銀行等への手数料は不要です。
- ★ 特に、利用回数の多い手続（毎月の源泉所得税等、酒税の納付）に便利です！

### ◎ダイレクト納付を利用するには・・・

- 1 ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある  
山梨税務署管内の金融機関では、山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合で利用可能です。
- 2 利用者識別番号を取得する  
e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)から「e-Taxの利用開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。
- 3 ダイレクト納付利用届出書を提出する  
「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」(国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)からダウンロードできます。)に署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。  
※ ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、**1か月程度**かかります。

☎問合せ 管理運営部門（内線 25）

## 消費税や法人税などの納税に係る相談をしっかりサポート

国税の期限内納付が困難な場合のサポートに取り組みます。

- ① 納付相談体制を充実
- ② 猶予制度利用時の申請書作成をサポート
- ③ 消費税の任意の中間申告制度の利用勧奨

☎問合せ 徴収部門（内線 34）

申告・納税には  
**e-Tax**  
が便利！



ふじ君

税務職員を装った振り込め詐欺や年金・マイナンバー詐欺、還付金受取口座情報等に関する不審な電話、メールなどにご注意ください。

※ 税務職員が年金・マイナンバー制度アンケート等と称して電話することはありません。また、国税庁では、納税者の皆様に還付金のお知らせや受取口座情報等を確認するメールを送信することはありません。

「山梨税務署からののお知らせ」のバックナンバーも併せてお読みください。

税務署での面接相談につきましては、**日時指定の個別相談**となっておりますので、お電話により相談日時を決めていただき、**必要書類をご持参**の上、ご来署いただきますようお願いいたします。

前号からの続き



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

山梨県卸酒販組合  
山梨支部って、どんな団体なの？

山梨県卸酒販組合山梨支部はね、組合員の緊密な連絡親和と相互扶助の精神に基づき、酒税の円滑な納税を促進し、酒類業界の安定と健全な進歩発展のため必要な事業を行い、組合員の自主的且つ自由公正な事業活動の振興を期し、酒税の保全に協力し共同の利益の増進を図ることを目的としている団体なんだよ。



e-Taxキャラクター  
イータ君